

令和6年度第1回相模原市福祉有償運送運営協議会会議録

次のとおり協議会を開催した。

開催日時	令和6年5月14日（火） 午後2時		
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（会長）石井冬樹、（副会長）田所直久、鈴木秀美、大畠雄作、山本みどり、阿部幸夫、大塚順子、新井慎一、米山守 ※委員12名中9名出席（うち代理出席2名） ・申請団体 4団体中3団体出席（1団体欠席） ・傍聴人 0名 ・事務局 相模原市職員 4名 		
次回開催予定日	令和6年11月12日 午後2時頃予定 ※書面協議の場合あり		
問い合わせ先	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課 電話：042-769-8355 FAX：042-769-5708 e-mail：k-s-shien@city.sagamihara.kanagawa.jp		
会議録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
内容	（◎は委員、○は申請団体、●は事務局の発言） 議題等 （1）自家用有償旅客運送更新登録申請について ア． <u>一般社団法人 ライフパートナー・心</u> ※当日、申請団体が不在だったため、事務局が更新内容を説明。質問については、書面にて回答を行った。 （協議結果） 自家用有償旅客運送更新登録申請について、委員の合意が得られ協議が調った。 （質疑応答） ◎福祉有償運送の有効期限は。 ●令和6年9月17日 ◎迎車回送料について、令和6年10月より料金を変更すると記載されているが、変更予定日が令和6年10月である理由は。 ●申請団体に確認し、後日回答を報告する。 ◎迎車回送料金を変更する場合、再度協議会で審査は必要か。 ●迎車回送料については、運送の対価以外の対価に該当するため、協議会を開催する必要はない。 ◎迎車回送料について、「複数での別々の場所からの乗車」という記載があるが、これはどのようなケースを想定しているのか。 ●申請団体に確認し、後日回答を報告する。		

後日、質問に対して団体から以下のように回答があり、書面で各委員に報告し、了解を得た。

- ◎迎車回送料について、令和6年10月より料金を変更すると記載されているが、変更予定日が令和6年10月である理由は。
- 福祉有償運送の登録更新が令和6年9月18日のため、更新の時期に合わせて変更予定日を令和6年10月とした。
- ◎迎車回送料について、「複数での別々の場所からの乗車」という記載があるが、これはどのようなケースを想定しているのか。
- 登録車両は定員4名で利用者1名につき1人のヘルパーが配置可能なため、最大2組の利用となる。このため、利用者が2名乗車した場合に別々のグループホームや自宅へ送迎すること想定し、「複数での別々の場所からの乗車」と記載している。

イ. 特定非営利活動法人 歩

(協議結果)

自家用有償旅客運送更新登録申請について、委員の合意が得られ協議が調った。

(質疑応答)

- ◎横須賀市、三浦市でも活動しているとのことだが、それぞれの協議会で申請しているのか。
- その通り。
- ◎使用車両の台数について、持ち込み車両の記載があるが、どこから借りているのか。
- 個人所有の車を借りている。
- ◎持ち込み車両について、借りた個人以外が車両を使用する場合、費用は発生するか。
- 法人名義で借りているため、法人内の使用者によって別途料金が発生することはない。
- ◎福祉車両の運転について、専門業者に運転依頼をすることはあるのか。
- ない。
- ◎持ち込み車両の福祉車は、個人の持ち込みを使用しているのか。
- その通り。
- ◎前回の更新内容から変更はあるか。
- ない。
- ◎昨年度の運送実績について、1回あたりの平均走行距離が30キロ以上となるが、利用者1人あたりの使用距離が長いのか。
- 利用者の中には相模原市緑区青根の施設から横浜市保土ヶ谷区の病院(片道60キロ)まで運送することもあるため、そのような運送実績となる。

(2) 旅客から収受する対価の変更について

	<p><u>特定非営利活動法人 津久井福祉会</u></p> <p>(協議結果)</p> <p>旅客から収受する対価の変更について、委員の合意が得られ協議が調った。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>◎利用料金一覧について、複数乗車を「あり」とした理由は。</p> <p>○稀に施設から複数人の乗車があるため、複数乗車「あり」とした。</p> <p>◎利用者には、対価の変更を行う旨は伝えているのか。</p> <p>○順次伝えている。</p> <p>◎運送の対価を上げることで利用者の負担が大きくなるが、対価の変更に至ったことに対して、考えはあるか。</p> <p>○人件費、燃料費、整備費等を賄うことが難しく、有償運送を継続するためにも対価の変更するに至った。</p> <p>(3) 自家用有償旅客運送新規登録申請について</p> <p><u>特定非営利活動法人 Monolith</u></p> <p>(協議結果)</p> <p>自家用有償旅客運送新規登録申請について、委員の合意が得られ協議が調った。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>◎運送の対価について、初乗り料金が400円と記載されているが、1km時点で設定できる最大の運送の対価は354円のため、認められない。</p> <p>○1km及び初乗り2km以内の運送の対価を350円に修正する。</p> <p>◎利用料金について、「加算料金100mあたり30円」と記載されているため、記載の通りに計算すると3km以降の表については標記の運送の対価から50円を引いた運送の対価になるが対応はどうするか。</p> <p>○3km以降の運送の対価については、標記の運送の対価から50円引いた運送の対価に修正する。</p> <p>◎営業実施地域外への迎車について料金設定がされているが、営業実施地域外から出発し、営業実施地域を通過しても、到着が営業実施地域外となる運送は認められないが問題ないか。</p> <p>○承知している。</p> <p>◎会員について、2種類あるが違いはなにか。</p> <p>○一般会員については、入会費・年会費が無料で誰でも入会することができ、サポート会員については、年会費の3000円を支払うことで、利用料の総額が1割引きされる。</p> <p>◎記載されている4名の旅客は、既に希望されているのか。</p> <p>○その通り。内訳は障害児3名、移動介護利用者1名。</p> <p>◎障害児の送迎頻度の想定は。</p> <p>○1人あたり週3回を想定しており、希望があれば平日5回も視野としている。</p>
--	---

※運送料金比較表について、運送料金を修正する条件付きで承認された。
後日、修正後の運送料金比較表を各委員に報告し、了解を得た。

(4) その他

相模原市区域における福祉有償運送の廃止事業者について

◎利用者から収受する運送の対価以外に別途病院から委託費を収受していた団体がいたことについて、制度上適当ではない場合があるため、今後、登録団体には、運送の対価以外の対価について確認事項とする等の対応が必要ではないか。

●検討する。

以 上

令和6年度第1回相模原市福祉有償運送運営協議会出欠席名簿

	氏名	所属・職	備考	出欠席
1	石井 冬樹	相模原市相模湖地区民生委員児童委員協議会 会長	会長	出席
2	田所 直久	相模原市田名地区民生委員児童委員協議会 会長	副会長	出席
3	栗山 雄一	相模原市麻溝地区民生委員児童委員協議会 会長		欠席
4	佐藤 健司	相模原市老人クラブ連合会 福祉部長		欠席
5	鈴木 秀美	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 会長		出席
6	大畠 雄作	(一社) 神奈川県タクシー協会相模支部 相模原地区長		出席
7	内田 勝	県央個人タクシー協同組合 相模原支部長		代理出席 山本 みどり
8	越地 稔	全神奈川ハイタク労働組合連絡会議 副議長		欠席
9	阿部 幸夫	(福) 相模原市社会福祉協議会 福祉推進課長		出席
10	大塚 順子	(特非) ワーカーズ・コレクティブわか 理事		出席
11	森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官		代理出席 新井 慎一
12	米山 守	相模原市健康福祉局 地域包括ケア推進部長		出席